

空港・港湾における自衛隊の利用状況及び
安全保障における海上保安庁の役割
(国土交通省提出資料)

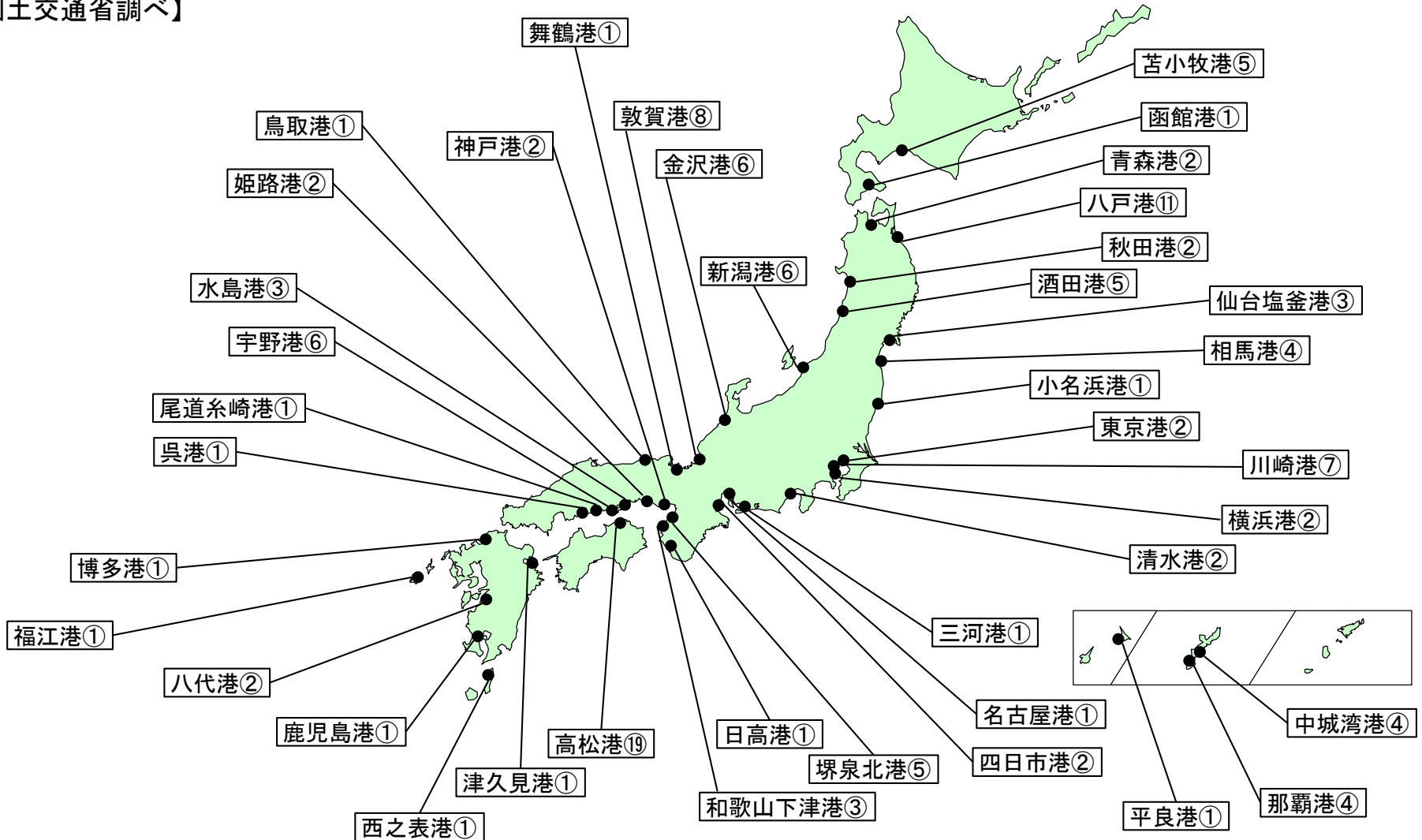
地方自治体等が管理する港湾における自衛隊の利用について

(平成28年度～令和3年度)

平成28年度～令和3年度の自衛隊艦船の利用実績: 132回

(重要港湾以上125港中40港の合計)

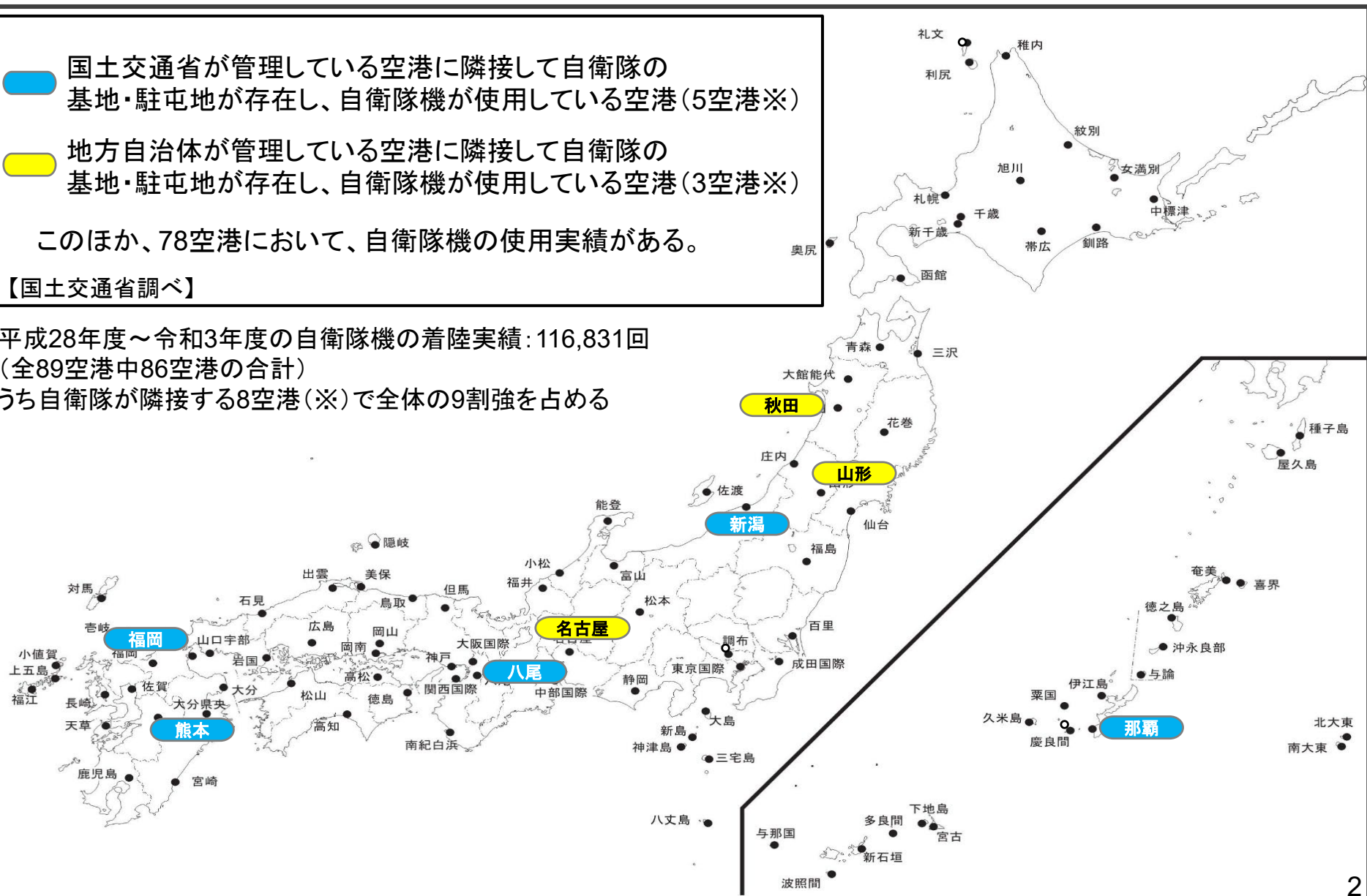
【国土交通省調べ】



※自衛隊の専用施設の利用は除く
 ※○内の数字は利用回数

- 国土交通省が管理している空港に隣接して自衛隊の基地・駐屯地が存在し、自衛隊機が使用している空港(5空港※)
 - 地方自治体が管理している空港に隣接して自衛隊の基地・駐屯地が存在し、自衛隊機が使用している空港(3空港※)
- このほか、78空港において、自衛隊機の使用実績がある。
- 【国土交通省調べ】

平成28年度～令和3年度の自衛隊機の着陸実績: 116,831回
 (全89空港中86空港の合計)
 うち自衛隊が隣接する8空港(※)で全体の9割強を占める



- 海上保安庁は、現行法に基づき、尖閣領海警備等を適切に実施。**武力紛争への発展を回避**する観点からも、**我が国家安全保障において重要な役割**を担う。
- 新たな国家安全保障戦略の策定に併せて、**海上保安体制をより一層強化**するとともに、**関係機関との連携強化**を図ることが重要。

緊迫化する尖閣諸島周辺海域における領海警備



中国海警局に所属する船舶を監視警戒する巡視船

- ・周辺海域では、ほぼ毎日中国海警局に所属する船舶を確認
- ・近年、日本漁船に近づこうとする事案が多数発生
- ・令和4年7月、領海侵入時間が**過去最長**(64時間17分)
- ・相手勢力を上回る巡視船を配備し、法に則り、**事態をエスカレートさせない**よう、冷静かつ、毅然として対応

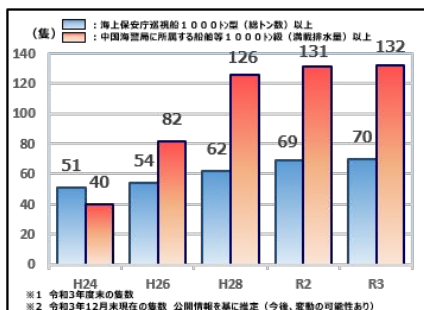
◎中国海警局に所属する船舶等の大型化・武装化・勢力増強



中国海警局に所属する大型の船舶



機関砲を搭載した中国海警局に所属する船舶



中国海警局に所属する船舶等の勢力増強

海上保安体制の強化



関係閣僚会議(令和3年12月)

- ・平成28年に関係閣僚会議で決定した「**海上保安体制強化に関する方針**」に基づき、巡視船・航空機の増強等の体制強化を推進



大型巡視船



中型ジェット機



(イメージ) 無操縦者航空機

関係機関との連携強化

- ・**自衛隊**等の関係機関との連携を一層強化
- ・外国海上保安機関との連携・諸外国への能力向上支援を推進



自衛隊との合同訓練



能力向上支援